

平成 19 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 やすらぎ
代表者名 代表取締役社長 須田 忠雄
(コ - ド番号 8919 名証セントレックス)
問合せ先 取締役管理本部長 根岸 宏之
(TEL 0277-20-7400)
(URL <http://www.yasuragi-reform.com>)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 2 月 16 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1．株主優待制度新設の目的

当社は、平成 20 年度をもちまして創立 30 周年を迎えます。

そこで、これを機会に中長期的に当社株式を保有する株主様のご支援にお応えし、またより多くの株主様から当社に対するご理解とご支援を賜りますよう、この度株主優待制度を導入し、これを実施することといたしました。

2．株主優待制度の内容

「全国各地の名産品」を年 2 回お届けいたします。

(1)対象株主

毎年 1 月 20 日および 7 月 20 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された 1 単元(100 株)以上ご保有の株主様を対象といたします。

(2)発送時期

毎年 4 月頃および 10 月頃を予定しております。

(3)実施開始時期

平成 19 年 7 月 20 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主様より優待を開始いたします。

以 上